

岐阜県公報

号外(一) 平成二十年一月十日

目次

公 示

県立多治見病院新西棟(仮称)建築工事に関する一般競争
入札公告

(公共建築住宅課) へい
一

公 示

県立多治見病院新西棟(仮称)建築工事に関する一般競争入札公告

県立多治見病院新西棟(仮称)建築工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第四条の規定により公告する。

平成二十年一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工 事 名 仕様書番号 第48号
県立多治見病院新西棟(仮称)建築工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜県多治見市前畑町地内
- (3) 工事概要 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上8階建
延べ面積 26,753.51㎡
- (4) 工 期 契約日から平成22年1月30日まで
- (5) 予定価格 5,682,253,500円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (6) 制限価格 無
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合限り書面で提出す

ること(以下「概入札方式」という。)ができる。

2 入札参加資格

本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による一般競争入札とする。

共同企業体の構成員は3者又は4者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)の決定を受けていること。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による民事再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

オ 岐阜県から、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から当該工事の本契約締結の日までの期間内に受けていないこと。

カ 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による建築工事業の特定建設業許可を受けていること。

キ 建設業法に規定する建築一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の客観点数が790点以上であること。ただし、共同企業体の代表構成員(構成員のうち出資比率が最大である者をいう。以下同じ。)は、当該点数が1300点以上であり、その他の構成員のうち1者は、当該点数が950点以上であること。
ク 平成9年度以降に、元請負として建築工事を自ら施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
ケ 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する技術者を、専任で配置で

きること。

コ 岐阜県が発注した工事のうち、平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年間に完成し、引き渡された工事の実績がある場合において、当該工種に係る工事成績評定の平均が65点以上であること。

ク 対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

ク 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表構成員以外の構成員である場合を除く。)

ク 建設業法に規定する許可業種のうち、建築工事業の許可を受けて5年以上営業をしていること。

ク 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。

(2) 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体の構成員の各々の出資比率は、構成員が3者の場合は30%以上、4者の場合は20%以上であること。

イ 共同企業体の代表構成員が、平成9年度以降に完成し、引渡しの済んでいる次に掲げる工事を単独又は共同企業体の代表構成員として施工した実績を有すること。ただし、(ア)及び(イ)の工事は、同一の工事である必要はない。

(ア) 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延べ面積が13,380㎡以上の病院の建築工事(新築又は増築に限る。以下「同種工事」という。)

(イ) 免震構造建築物の建築工事

ウ 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。

(ア) 代表構成員の配置技術者は、平成9年度以降に完成し、引渡しの済んでいる同種工事に元請負の主任技術者若しくは監理技術者又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。
(イ) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、監理

(1) 技術者講習を受講した者であること。ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けた監理技術者において、監理技術者講習終了証明書を要しない。

3 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成20年1月10日（木）から平成20年2月28日（木）まで

(2) 交付方法

電子入札システム上に掲載した入札説明書等をダウンロードすることにより交付する。

ただし、特記仕様書、設計図、積算内訳書及び現場説明事項は、電子入札システムによらず、これらを記録したCD-Rを工事担当課で貸与する。内容を確認後、交付期間内に返却すること。

(3) その他

電子入札システムによる交付が受けられない者は、次により閲覧する事ができる。

ア 閲覧期間

平成20年1月10日（木）から平成20年2月28日（木）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後4時まで

イ 閲覧場所

岐阜県都市建築部公共建築住宅課管理調整担当

〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

電話番号 058 272 1111（内線3655）

4 工事担当課

岐阜県都市建築部公共建築住宅課建築担当

〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

電話番号 058 272 1111（内線3662）

5 入札参加資格確認の申請

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加申請書付属書類（以下「申請書」という。）を次に定めるところにより電子入札システムを用いて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、紙入札方式の場合は、持参による提出を認める。（郵送又は電送によるものは受け付けない。）
なお、入札参加資格は、入札後に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定

するものとする。

(1) 電子入札システムによる提出期間

平成20年1月10日（木）から平成20年1月21日（月）までの県の機関の休日を除く毎日（電子入札システム運用時間に限る。）ただし、平成20年1月21日（月）にあっては午後4時まで

(2) 持参の場合の提出期間

平成20年1月10日（木）から平成20年1月21日（月）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後4時まで

(3) 持参の場合の提出場所

岐阜県都市建築部公共建築住宅課管理調整担当

〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

電話番号 058 272 1111（内線3655）

6 入札手続等

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式によることができる。

(1) 入札執行の日時

平成20年2月28日（木）午前10時

(2) 入札執行の場所

岐阜県庁 8階 814会議室

〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号 県庁8階

(担当係) 岐阜県都市建築部公共建築住宅課管理調整担当

電話番号 058 272 1111（内線3655）

(3) 電子入札システムによる入札の開始日時及び締切日時

平成20年2月26日（火）午前9時から平成20年2月27日（水）午後4時まで

(4) 紙入札方式の場合の入札方法は、持参又は郵送を原則とする。

なお、郵送による入札を希望する者は、書留郵便等確実に郵送先に送付のこと。

この場合は、工事費内訳書を同時に郵送のこと。

ア 郵送先 岐阜県都市建築部公共建築住宅課管理調整担当

〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

イ 郵送期限 平成20年2月27日（水）午後4時（必着）

ウ その他注意 表面に「入札書在中」と朱書きで記載すること。

<p>(5) 基準価格の有無 有</p> <p>(6) 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札を辞退すること。</p> <p>(7) 開札は、入札の終了後直ちに入札者の立会いの上行うものとする。この場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立ち会うものとする。</p> <p>(8) 基準価格を設けた場合で、入札者が基準価格を下回った場合は、入札保留とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者の決定をする。この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行わない。</p> <p>なお、基準価格を下回った価格をもって契約をした場合は、主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。</p> <p>(9) 適正な入札を執行するため、収支等命令者が必要があると認めるときは、入札書等を抽選により選定することがある。この場合において、選定する入札書等の数は、収支等命令者が抽選の際に示す。</p> <p>(10) 入札後の入札参加資格の確認 開札の結果、落札候補者となった者は、詳細な入札参加資格の確認を行うので、次により入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出すること。 ア 提出期限 平成20年3月3日（月）午後4時まで イ 提出場所 5③に同じ。</p> <p>(11) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除 イ 契約保証金 納付。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等（規則113条）又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。</p> <p>(12) 入札の無効に関する事項 ア 本公告に示した参加資格のない者の入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。</p>	<p>(7) 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。</p> <p>(4) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。</p> <p>(5) 入札保証金を納付しなければならぬ入札であって、その全部又は一部が納付されていないとき。</p> <p>(4) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。</p> <p>(4) 入札書に記名押印がないとき。（電子入札システムによる場合は、電子認証書を取得していない者が入札したとき。）</p> <p>(4) 入札書の記載事項の確認ができないとき。</p> <p>(4) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。</p> <p>(4) その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。 また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。</p> <p>イ 参加資格のあることを確認された者であっても、本公告において示した参加資格を欠く者は、入札参加資格のない者とする。</p> <p>(13) 入札又は開札の中止及びこれによる損害に関する事項 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。</p> <p>(14) 落札の無効に関する事項 落札者が、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。</p> <p>(15) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(16) 談合その他不正行為があった場合の違約金 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）又は刑法（明治40年法律第45号）第96条の3及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、違約金として請負金額の10分の2に相当する額を支払わなければならない。</p> <p>7 その他 (1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。 (2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契</p>
--	---

約の締結をしないことがある。

なお、この場合は原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 予定価格を超える金額で入札書を提出した者は、不誠実な行為を行った者として入札参加資格停止の措置を行うことがある。
- (5) 関連情報を入力するための照会窓口は、5(3)に同じ。
- (6) 現場説明会は、原則として実施しない。
- (7) 電子入札システムを使用して提出された入札、申請書及び技術資料等は、県の使用に係る電子入札システムに用いる電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、県に到着したものとみなす。

8 Summary

- (1) Office in charge of disbursement of the procuring entity:
Public Construction and Housing Policy Division, Department of Urban Development, Gifu Prefectural Government
- (2) Subject matter of the contract: Construction of the new West wing of the Gifu Prefectural Tajimi Hospital
- (3) Period for the submission of application forms and relevant documents:
Every day from 9:00 a.m. to 4:00 p.m. from 10 January 2008 through 21 January 2008
(excluding weekends and national holidays).
- (4) Period for the online submission of tenders: From 9:00 a.m. to 4:00 p.m. from 26 February 2008 through 27 February 2008.
(Tenders submitted by mail must be received by 4:00 p.m. 27 February 2008)
- (5) Date and time for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 28 February 2008.
- (6) Contact point for tender documentation: Public Construction and Housing Policy Division, Department of Urban Development, Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

平成二十年一月十日印刷
平成二十年一月十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社
飯尾芸社